

第 39 回理事会議事録

令和 4 年 6 月 7 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第 39 回理事会議事録

1. 招集年月日 令和 4 年 4 月 6 日
2. 開催場所 「田中田村町ビル 5 階 5 D 室」
東京都港区新橋 2-12-15
3. 開催日時 令和 4 年 6 月 7 日（火） 午後 3 時
4. 理事現在数 4 名
5. 出席理事数 4 名
(出席者) 小林 悦夫、齋藤 恭一、炭谷 茂、鶴 精三
(監事出席) 蒲生 七郎、森居 秀彰

6. 議案等

(1) 第 1 号議案

「令和 3 年度事業報告及び決算書」の件

(2) 第 2 号議案

「令和 4 年度団体助成及び介護団体支援」の件

(3) 第 3 号議案

「第 17 回評議員会の開催に伴う評議員召集」の件

(4) 報告事項等

①「職務執行状況報告（理事長）」

②「職務執行状況報告（常務理事）」

7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人

事務局から理事現在数 4 名中、出席者は 4 名であり、定足数である理事現在数の過半数以上に達した旨報告。

次に、炭谷代表理事（以下「理事長」という。）が開会の挨拶を行い、定款第 37 条に基づき理事長である炭谷氏が議長となり、議案の審議に入った。

議事録署名人は、定款第 45 条に基づき、炭谷理事長、蒲生監事、森居監事とする。

8. 議事の経過及び結果

(1) 第 1 号議案 「令和 3 年度事業報告及び決算書」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

① この事業報告及び決算書（以下「報告書」という）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人移行後の第 11 事業年度の報告書であり、事業期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日迄となること。

② 1. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響は令和 3 年度も続き、中国帰国者

支援・交流センターにおける日本語習得及び交流の機会は減少した。集団一時帰国事業も二年続けての延期となり、中国帰国者にとって精神面・健康面で不安な一年であった、2. 中国帰国者支援・交流センターでは、初めてサハリンからの樺太等永住帰国者をコロナ禍の制約下の中、受け入れることができた。3. コロナ禍は国際経済環境にも悪い影響を与え、運用収益の低迷に繋がりがり、更にロシア・ウクライナ問題により、国際経済環境は先の見えない状況の中、安定した収益の確保が課題である。4. 今年度も大口寄付約3,700万円のお申し出があった。

③ 「公1」の3事業、「公2」の12事業についての令和3年度の実施状況

④ 令和3年度決算書（財務諸表等）の主なポイントを説明した。

国際金融情勢の大きな影響を受けて債券の評価損が出ており運用に苦慮している。

公認会計士のご指導により、今年度から内規に則り債券（仕組債）の時価評価を行った。同債券に市場性がないことからこれまで取得価格で計上していたが、将来の不確実性を考慮しつつ、また会計の透明性を高めるため時価評価を計上した。

続いて蒲生監事から令和3年度の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

以上、第1号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

(2) 第2号議案 「令和4年度団体助成及び介護団体支援」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

昨年12月、内閣府の立入検査での指摘を受けて、令和4年度から助成先団体を最終的に理事会で決定するなど選考手続を改めた。

5月17日（火）に開催した第38回団体助成委員会において、令和4年度団体助成金支出計画（案）及び介護団体の支援に関する事務局原案の承認を受けており、団体助成支出規程第5条第1項により、同助成金支出計画（案）（計117万3千円）を、また介護団体の支援に関する事務局原案（計270万円）を、介護団体支援実施要領第6条第2項により本理事会の承認を経て決定したい。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

(理事長)

団体助成・介護団体支援それぞれに新規団体が3、4件あったようだが、介護支援の新規申請団体は昔から行っていたのかそれとも最近始めたから出てきたのですか。

(事務局)

新規に申請のあった団体による介護支援は2、3年前から始められていたが、なかなか申請条件が揃わずにいて今回初めて申請された。自治体に補助金制度があるが複雑な手続が必要であり、申請事業が多い場合は事業によっては認められないものもあることから援護基金で支援できる事業については支援をお願いしたいと団体から申請があった。

(理事長)

新規団体が介護施設を始めたのは、地域で中国帰国者が高齢化しているのを、関心や心配から何とかしなくてはという気持ちからなのでしょうか。

(事務局)

一般に介護施設は中国帰国者を対象にすると開設は難しく、当然日本人が対象に含まれる。ただ、最近是中国帰国者の高齢化を心配して帰国者を対象に開設した施設もある。中国語のできる職員確保にご苦労されているようで、それが整った段階で援護基金に支援申請を出している。

(鶴理事)

団体の事務局側担当が高齢化していて事業がうまく継続できない場合もある中で、新規団体が出て来ているのは素晴らしい。

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

(3) 第3号議案 「第17回評議員会の開催に伴う評議員召集」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

「定款」第22条の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することになるが、次の議案を諮るため令和4年6月22日付、評議員を招集したい。

- ① 「佐藤評議員辞任」の件
- ② 「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準」の改正の件
- ③ 「令和3年度事業報告及び決算書」の件

以上、第3号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

以上で本日予定の議事が終了したが、引き続き「報告事項等」の報告が行われた。

(6) 報告事項等

① 職務執行状況報告（炭谷理事長、第38回理事会以降）

炭谷理事長から次の職務執行状況報告があった。

概ね毎月一回、常務理事（事務局長）から報告を受け必要事項について決裁を行った。

主な職務執行については、次のとおり。

- ・ 第38回理事会の議事録等の決裁と署名
- ・ 第39回理事会資料の決裁
- ・ 評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改正案等の決裁
- ・ 個人情報保護に関する令和3年度の取組状況報告の決裁
- ・ 保有債券（1千万円以上）の満期償還等に伴う買換の決裁等

② 職務執行状況報告（齋藤常務理事）

主な職務執行については、次のとおり。

- ・ 第38回理事会の議事録の作成
- ・ 第39回理事会資料の作成
- ・ 令和4年度団体助成事業案の作成
- ・ 令和4年度団体助成委員会の開催
- ・ 評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改正案等の作成
- ・ 令和4年度人事異動案の作成
- ・ 個人情報保護に関する令和3年度の取組状況について報告書の作成等

以上をもって第39回理事会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後3時55分）

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

令和4年 6月29日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理事長 炭 子 次

監事 蒲 生 七 郎

監事 森 居 秀 彰